

様式第 8

平成 2 8 年度循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
新城市	新城市	H22～H26	H22～H26

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標	現状 (割合※1) (平成21年度)	目標 (割合※1) (平成26年度) A	実績 (割合※1) (平成26年度) B	実績B /目標A	
排出量	事業系 総排出量	t	t (%)	t (%)	%
	1 事業所当たりの排出量	t	t (%)	t (%)	%
	家庭系 総排出量	t	t (%)	t (%)	%
	1 事業所当たりの排出量	kg/人	kg/人 (%)	kg/人 (%)	%
合 計 事業系家庭系総排出量合計	t	t (%)	t (%)	%	
再生利用量	直接資源化量	t (%)	t (%)	t (%)	%
	総資源化量	t (%)	t (%)	t (%)	%
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	MWh	MWh	MWh	
減量化量	中間処理による減量化量	t (%)	t (%)	t (%)	%
最終処分量	埋立最終処分量	t (%)	t (%)	t (%)	%

※1 排出量は現状に対する割合、その他の指標は排出量に対する割合

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成20年度)	目 標 (平成26年度) A	実 績 (平成26年度) B	実績B /目標A	
総人口	51,402人	48,777人	48,951人	—	
公共下水道	汚水衛生処理人口	12,807人	14,500人	16,140人	111.3%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	24.9%	29.7%	33.0%	111.1%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	2,960人	4,294人	4,804人	111.9%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	5.8%	8.8%	9.8%	111.4%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	10,725人	11,266人	10,198人	90.5%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	20.9%	23.1%	20.8%	90.0%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	24,910人	18,417人	17,809人	96.7%

※平成 26 年度目標の汚水処理人口と未処理人口の合計が総人口と合わないが、これは計画当時の計上間違えによるもの。

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの						
処理体制の構築、変更に関するもの						
処理施設の整備に関するもの	3 1	浄化槽設置整備事業	新城市	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図るため、浄化槽設置整備事業を実施する。	平成22年度～ 平成26年度	各年度の整備基数 平成22年度：128基 平成23年度：117基 平成24年度：45基 平成25年度：48基 平成26年度：28基 合計366基
施設整備に係る計画支援に関するもの						
その他						

3 目標の達成状況に関する評価

本計画において、生活排水処理人口の増加を目標として整備を進めており、公共下水道を含む全体人口が目標より1,082人増となり目標を達成した。個別にみると、公共下水道、農業集落排水事業では目標を達成したが、合併浄化槽等は処理人口の目標に対する実績が90.5%と目標を達成できなかった。これは公共下水道、農業集落排水区域の供用開始区域が拡大したため、合併浄化槽から下水道への転換が進んだことや、浄化槽区域は山間部等が多く市街地より人口減少が大きいことが要因であると考えられる。

しかしながら、市全体の汚水処理人口普及率では目標を達成（目標：61.6%、実績：63.6%）しており、一定の成果があったものと見込まれる。今後も交付金制度を利用し合併浄化槽整備を進める予定である。

(都道府県知事の所見)

公共下水道と集落排水施設については、目標を達成している。これは、供用開始区域が拡大したことにもよるが、計画的な施設整備の効果があったものと認められる。

合併処理浄化槽等については、目標を達成することができなかった。これは、当市の浄化槽整備区域の多くは中山間地域であり、過疎化等人口減少の影響を強く受けたことなどが要因と考えられる。

未処理人口については、目標を達成している。これは、合併処理浄化槽で目標を達成できなかったものの、公共下水道等の集合処理の整備が進み、市全体として生活排水処理人口が増加したことによるものと認められる。

改善計画書

1. 計画名 循環型社会形成推進地域計画
2. 地域名 新城市
3. 構成市町村等名 新城市
4. 計画期間 平成22年度から平成26年度
5. 事業実施期間 平成22年度から平成26年度

① 非達成項目

合併処理浄化槽等処理人口及び普及率

指 標		現 状 (平成20年度)	目 標 (平成26年度) A	実 績 (平成26年度) B	実績B /目標A
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	10,725人	11,266人	10,198人	90.5%
	汚水衛生処理率又は 汚水処理人口普及率	20.9%	23.1%	20.8%	90.0%

② 目標が達成できなかった要因

達成率(実績B/目標A)について、合併浄化槽等の処理人口が▲9.5ポイント、処理人口普及率が▲10.0ポイントと目標を達成できなかった。

これは公共下水道、農業集落排水区域の供用開始区域が拡大したため、合併浄化槽から下水道等への転換が進んだことや、浄化槽区域は山間部等が多く、過疎化が進み市街地より人口減少が大きいことも一つの要因であると考えられる。

③ 目標達成に向けた方策 (目標達成年度 平成32年度まで)

平成28年度からは、単独浄化槽撤去費用の一部についても補助金を交付しており、より一層合併浄化槽への転換を進める予定である。

改善計画書(新城市)に対する都道府県知事の所見

合併処理浄化槽等の汚水衛生処理人口及び汚水処理人口普及率について、目標を達成することができなかった。

しかしながら、市全体の汚水衛生処理人口及び汚水処理人口普及率は目標よりも上回っていることから、本計画による施策が生活排水処理の改善に寄与したことが認められる。

今後においても、改善計画書に掲げられた方策を踏まえながら、未達成項目に関する施策を中心に充実させることで、未処理人口の解消に向け、単独処理浄化槽及び汲み取り便槽の合併処理浄化槽への転換を含む生活排水処理施設の整備に努められたい。